

令和6年3月25日

「ベースアップ」及び「初任給改定」について

トモニホールディングスグループの徳島大正銀行は、「昨今の物価高騰に伴う実質賃金の低下への対応」、「従業員の働きがい・エンゲージメントの向上」、「優秀な人材の確保」などを目的として、「ベースアップ」及び「初任給改定」を実施する方針を決定し、徳島大正銀行従業員組合に下記の内容にて申し入れを行いました。

給与規程の改正を伴う賃金の引き上げについては、3年連続の実施で今回のベースアップも含め過去3年間における行員の賃金引き上げ率（過去3年間の定期昇給を含む）は、9%程度となります。

当行は今後も従業員の処遇改善などの人的資本投資に積極的に取り組むことで、「従業員の働きがい・エンゲージメントの向上」、「優秀な人材の確保」を図り、お客さまにご提供するサービスの向上や企業価値の向上に努めてまいります。

記

1. 今回のベースアップ

＜対象者＞

全従業員（行員・嘱託・パートタイマー）

＜実施内容＞（定期昇給含む）

行員・・・行員平均で3.2%程度

全従業員・・・全従業員平均で3.4%程度

＜実施時期＞

行員：令和6年7月より

嘱託・パートタイマー：令和6年7月より

2. 初任給の改定

＜改定内容＞

（単位：円）

	現在の初任給	改定後の初任給	現在比
大学卒	235,000	250,000	+15,000
短大卒	195,000	210,000	+15,000
高卒	182,000	197,000	+15,000

＜改定時期＞

令和7年4月採用の新入行員より改定

以上